

### レベル3

#### 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告※を行っております。

石綿障害予防規則第3条第6項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第2号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

作業場の名称:		
調査終了年月日	令和 年 月 日	発注者または自主施工者
看板表示日	令和 年 月 日	氏名又は名称(法人にあたっては代表者の氏名)及び住所
解体等工事期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
調査方法の概要(調査個所)		
【調査方法】		
【調査個所】		
調査結果の概要(部分と石綿含有建材の種類、判断根拠)		
【石綿含有あり】		
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他事項」を参照		
特定粉じん排出等作業の方法		
特定建築材料の処理方法	除去・その他	氏 名
特定粉じんの排出又は飛散抑制方法		講習実施機関の名称
		(一般・特定・一戸建て・その他)
分析による調査を行った者		
氏 名		
分析による調査を行った者の所属する機関又は法人の名称		
分析を行った箇所		
その他必要な事項		
備考: ※延べ床面積の合計が80m <sup>2</sup> 以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物等の改修工事の場合		
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視、②設計図書、③分析、④材料製造者による証明、⑤材料の製造年月日		